

(1) 設問内容から

教科	正答率が 高い 内容	正答率が 低い 内容
国語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 語句の意味や文章内容の理解。 ・ 漢字の読みや書き。 ・ 説明文の構成や目的に応じて必要な情報を読み取ること。 ・ 歴史的仮名遣い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主語、述語、修飾語、接続語、独立語等の文の成分に関する文法事項。 ・ 課題を決め、それに応じた情報収集の方法を考える。
数学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正の数、負の数、文字式、方程式の意味を理解し適切に処理する。 ・ 空間における辺や面の関係を理解する。 ・ 条件を基に特徴をとらえたり新たな事が見いだしたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関数領域で、x y の増減や変域などを理解する ・ 作図の方法を理解して書く。 ・ 問題を解決する方法を数学的に説明する。

(2) 生活状況調査から

子どもたちの意識や生活状況を調べる質問紙の回答結果は、下記の通りである。

- 学力向上に効果があったと思われるもの ●課題と思われるもの

- 「朝食、睡眠時間」などの生活習慣が定着している生徒が多い。
- 授業では課題を立て、話し合いながら発表する活動に取り組むことができている。
- 学級みんなで協力してやり遂げて嬉しかったという経験をした生徒が多い。
- 先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところを分かるまで教えてくれると感じている生徒が非常に多い。
- 携帯やスマートフォンを持っている生徒が少なく、持っている生徒もメールやゲームをする時間が比較的少ない。
- 読書が好きな生徒が比較的少なく、図書館を利用する生徒も少ない。

3 今後の学力向上の取り組み

【小学部】

- 「自学のすすめ」の学習を通して家庭学習のあり方を見直し、子どもたちが主体的に取り組むことができるようにノート指導を行う。
- 複数の教師で行う授業や個に応じた支援を工夫し、活用力を育成する授業づくりに努める。
- 一時間の学習の中で、必要な情報を選択したり、根拠を明らかにしながら説明を書いたり話したりする内容を取り入れる。

【中学部】

- 家庭での「自主学习」を定着させるために、予習・復習及び宿題を中心とした計画的な学習を家庭と連携しながら推進する。
- 身に付けた学習スキルを活かす学習の工夫を行い、子ども一人ひとりが自己を豊かに表現することができるような場の保障をする。
- 毎日の補充学習の内容充実と実施の徹底、朝の読書活動や各種検定の推進、村講師を効果的に活用し、個に応じた学習等の工夫を日々の活動を通して計画的に実施する。

【教育委員会】

- 小中学校の一貫した取り組みと、教師の熱心な指導が学力の向上につながっている。また、指導方法工夫改善加配や村雇用講師の活用により、きめ細やかな個に応じた指導が行われており、効果として表れている。今後も、学園の人的・財政的な支援を積極的に行い、児童生徒の学力向上の取り組みを推進していく。課題として、家庭での学習ができていない状況が見られるので、学校・家庭が協力して取り組んでいくよう働きかける。調査により測定できるのは、学力の一部分でもあるので、点数だけにこだわらず、知徳体の総合的な力を身につけた児童生徒の育成に努めていく。

お問合せ

東峰村教育委員会 (電話：72-2301)

住民税務課

◆県内全市町村は、個人住民税の特別徴収を徹底します！

「所得税は源泉徴収しているけれど個人住民税はしていない」ということはありませんか？
県内全市町村は、平成 29 年度課税分から次の取組を一斉に実施します。

- ①特別徴収未実施の事業主の方を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底します。
- ②既に特別徴収を実施している事業主の方も、普通徴収としている従業員の方の特別徴収への切り替えを徹底します。

この取組により、平成 29 年 1 月に提出する給与支払報告書から、全ての事業主の方において、普通徴収に係る取扱いと事務手続きが一部変更となります。

詳しくは福岡県ホームページをご覧ください。

「個人住民税 特別徴収推進のひろば」

福岡県 特別徴収推進 検索 

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 住民税務課 税務係 (電話：72-2311)

保健福祉課

◆年に一度は健康診査を受けましょう！！

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しています。

平成 28 年度の受診期限は平成 29 年 3 月 31 日です。まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、受診してください。実施医療機関が分からない場合は、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

受診のときは、「被保険者証（保険証）」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金 500 円が必要です。受診票が見当たらない場合は再発行をいたしますので、お問い合わせください。

※生活習慣病（糖尿病や高血圧症など）で治療中の方は受診の対象となりません。ご自分が対象となるかわからない場合は、かかりつけ医（主治医）にご相談ください。

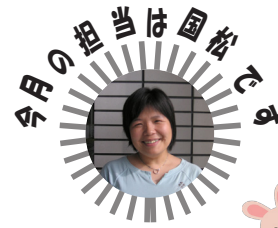
■お問合せ…福岡県後期高齢者医療広域連合

お問合せセンター
(092-651-3111)

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 (電話：74-2311)

保健師からのお知らせ



かしこく受けよう、平成 28 年度インフルエンザ予防接種の実施について

10 月から 12 月までインフルエンザ予防接種が医療機関において実施されています。東峰村では、今年も接種を希望される方に接種費用の一部を助成しますが、昨年までといくつか変更点がありますので、事前にお確かめ下さい。

また、年齢により自己負担額や助成額、手続き方法が異なりますので、ご注意下さい。

ココが違う、今年のインフルエンザ予防接種

	平成 27 年度		平成 28 年度
65 歳以上の方と東峰 村立診療所の自己負 担額	1,000 円	➡	1 回あたり 1,500 円
満 1 歳から高校生年 齢相当の方の自己負 担額	1,000 円		1 回につき <u>3,000 円</u> を限度として助成を します。自己負担額は医療機関によって異 なりますので、ご予約時にお確かめ下さい。

Q 1. どうして 65 歳以上の方と東峰村立診療所の自己負担額が上がったのですか？

A 1. インフルエンザワクチン代が上がったからです。

もともと 65 歳以上の方や東峰村立診療所のインフルエンザ予防接種の自己負担額は、「一人分相当のインフルエンザワクチン代」を目安に決めていました。昨年は、インフルエンザワクチンに使っているウイルスを、それまでの「3 種類」から「4 種類」に増やしたことで諸経費がかかり、一人あたりのワクチン代も上がることとなりました。どうか、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

Q 2. インフルエンザ予防接種登録医療機関とそれ以外の医療機関は、何が違うのですか？

A 2. 登録医療機関では、接種費用の助成手続きの手間を最小限で済ませることができます。

ただし、安全のために主治医による接種をお勧めします。

	登録医療機関	登録医療機関以外
手順	① 申請書に記入をする ② 予防接種を受ける。 ③ 自己負担額のみ支払う。	① 予防接種を受ける。 ② 予防接種費用を全額支払う。 ③ 役場で助成の手続きをする。
場所	東峰村および朝倉市、筑前町等の医療 機関（65 歳以上は日田市も含む） 医療機関名簿は保健福祉課窓口を設置 しています。	インフルエンザ予防接種を実施してい るすべての医療機関
必要なもの	印鑑、保険証、母子健康手帳	保険証、母子健康手帳
役場での手続き	必要ありません。	必要。印鑑、通帳の写し、領収書

インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせ先：東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 電話 74-2311



○県立久留米高等技術専門学校 訓練生募集

【介護職員初任者研修科3期】

■訓練期間：平成28年12月1日（木）～
平成29年2月28日（火）

■訓練会場：久留米地域職業訓練センター

■対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

※ただし、看護師・准看護師・介護福祉士・ホームヘルパー（訪問介護員）2級以上（3級は応募可）・ケアマネージャー（介護支援専門員）・社会福祉士等の関係免許・資格をお持ちでない方、又は介護職員基礎研修課程・介護職員初任者研修課程・介護職員実務者研修課程等の修了者でない方に限ります。

■定員：20名

■試験日：平成28年11月9日（水）

■募集期間：平成28年9月26日（月）～
平成28年10月31日（月）

【医療事務科5期】

■訓練期間：平成28年12月1日（木）～
平成29年2月28日（火）

■訓練会場：パソコンタイム(資) 小郡校

■対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

■定員：30名

■試験日：平成28年11月10日（木）

■募集期間：平成28年9月26日（月）～
平成28年10月31日（月）

【データベースマスター科】

■訓練期間：平成28年12月2日（金）～
平成29年2月28日（火）

■訓練会場：(株)クローバーサポート

■対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

■定員：20名

■試験日：平成28年11月11日（金）

■募集期間：平成28年9月26日（月）～
平成28年10月31日（月）

【自動車整備科】1回目

■訓練期間：平成29年4月11日（火）～
平成31年3月（2ヵ年間）

■訓練会場：福岡県立久留米高等技術専門学校

■対象：平成29年3月新規高等学校卒業生、又は高等学校卒業以上の学力（大検・高認・短大・大学等）を有しており、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関連職種への就職を希望される方（平成29年4月1日時点で18歳以上30歳以下の方）

■定員：20名

■試験日：平成28年12月9日（金）

■募集期間：平成28年10月3日（月）～
平成28年11月30日（水）

【メカトロニクス科】1回目

■訓練期間：平成29年4月11日（火）～
平成31年3月（2ヵ年間）

■訓練会場：福岡県立久留米高等技術専門学校

■対象：平成29年3月新規高等学校卒業生、又は高等学校卒業程度の学力を有しており、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関連職種への就職を希望される方（平成29年4月1日時点で18歳以上30歳以下の方）

■定員：20名

■試験日：平成28年12月9日（金）

■募集期間：平成28年10月3日（月）～
平成28年11月30日（水）

【建築科】1回目

■訓練期間：平成29年4月11日（火）～
平成30年3月15日（木）
（1ヶ年間）

■訓練会場：福岡県立久留米技術専門学校

■対象：平成29年3月新規高等学校卒業生、又は公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関連職種への就職を希望される方

■定員：30名

■試験日：平成28年12月9日（金）

■募集期間：平成28年10月3日（月）～
平成28年11月30日（水）

- ☆いずれも選考方法は筆記試験・面接
- ☆入校願書は所轄のハローワークに準備
- ☆いずれも試験場所は久留米高等技術専門学校
- ☆経費については受験料及び授業料は無料
(ただし入校時に教科書代等の経費が必要です)
- お問合せ：同校
電話：32-8795 FAX：32-8793

◎緑化講習会参加者募集

福岡県緑化センターでは、緑化講習会の参加者を募集しています。

- 日時：平成28年11月5日(土)
10:00～12:30
- 講習内容：自然観察会(木の実と野鳥観察)
- 募集定員：無し
- 受講料：無料
- 会場：福岡県緑化センター
(久留米市田主丸町)
- 申込締切：前日まで
- 申込方法：電話またはFAXで直接同センターへ
※月曜日休館
電話：0943-72-1193 FAX：0943-72-1558

◎ひとり親家庭のためのPC経理会計 事務講習会参加者募集

パソコン経理会計事務(夜間)講習会(試験主催元：日本商工会議所)

- 開催日時：平成28年11月22日(火)～
平成28年12月9日(金)
平日(火・木・金)、夜間9日間
(11/22、24、25、29、12/1、2、6、8、9)
18:30～21:00 1日2.5時間(全22時間)
- 開催場所：福岡事務サポート
福岡市中央区天神3-15-24
三天第一ビル
※試験会場も福岡事務サポート内です。
- 講習内容：平日夜間9日間(延べ22時間)において、簿記3級程度の知識がある方を対象に弥生会計ソフトの基本操作を学び、日商電子会計事務検定(初級)の合格をめざします。
- 試験予定日：平成28年12月17日(土)
- 受講対象者：県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母・父、または

かつて母子家庭だった寡婦(かふ)で、求職あるいは転職を希望している方。講習会の全日程に出席でき、終了後にはアンケートに協力していただける方。

- 受講料：無料(但し、テキスト代と検定料の一部負担金として2,000円は自己負担)
- 定員：20名(定員越えの場合は書類選考、応募数少数時は中止の場合あり。)
- 託児：有(事前予約制、託児対象年齢は1才～就学前迄)
- 申込締切：平成28年10月31日(月)必着
※締切後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。
- お問合せ・お申込先
宛先：福岡県母子寡婦福祉連合会
ひとり親家庭等就業・自立支援センター
住所：〒816-0804
春日市原町3-1-7 クローバープラザ6F
受け箱11号
電話：092-584-3931 FAX：092-584-3923
※受講希望の方は、市町村福祉担当課及び福岡県保健福祉環境事務所社会福祉課に備え付けの申込み書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。
(<http://fukuoka-kenboren.jp/>)





◎小学3年生～高校生のための 冬休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、5コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方や、はじめて海外へ行かれる方が7割以上ご参加されます。事前研修会では仲間作りからサポート致しますので、安心してご参加いただけます。

■内容：ホームステイ・クリスマス体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動等
※コースにより体験内容をお選びいただけます。

■研修国：オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア

■日程：平成28年12月24日(土)～平成29年1月4日(水)の内6～10日間
※コースにより異なります。

■対象：小3～高3の方まで
※コースにより対象学年が異なります。

■定員：各グループ15名

■参加費：23.8～42.5万円

■締切：平成28年11月2日(水) ※申込み先着順
(10月26日までにお申込みの方は、早期割引1万円)

■お問合せ：公益財団法人 国際青少年研修協会
住所：〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4F
電話：03-6417-9721 FAX：03-6417-9724
E-MAIL：info@kskk.or.jp
URL：http://www.kskk.or.jp



◎調停協会心配事相談会

■日時：平成28年10月28日(金)
10:00～15:00

■場所：ピーポート甘木2階第2学習室
朝倉市甘木198-1
(朝倉市総合市民センター内)

■主催：甘木調停協会

■相談内容：金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、夫婦・親子・親族間のもめごとなど

■その他：無料・予約不要

■お問合せ：甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)
電話：0946-22-2113

◎境界問題無料相談会

■日時：平成28年10月26日(水)
13:00～16:00(予約不要)
平成28年11月22日(火)
13:00～16:00(予約不要)

■相談内容：境界問題、土地の分筆や建物の新築等に関する相談

■相談料：無料

■場所：久留米篠山校区コミュニティーセンター
福岡県久留米市城南区22-28

■主催者：福岡県土地家屋調査士会

■お問合せ：福岡県土地家屋調査士会 事務局
電話：092-741-5780 FAX：092-731-5202

◎労働トラブル相談会

■日時：平成28年11月13日(日)
10:00～18:00

■相談内容：労働問題全般に関する相談

■相談方法：面談又は電話
(相談無料・予約不要・秘密厳守)

■場所：福岡県筑後労働者支援事務所
久留米市合川町1642-1
福岡県久留米総合庁舎1階
電話：0942-30-1034

◎法テラス福岡無料法律相談

■日時：平成28年11月10日(木)
13:00～16:00

■場所：福岡法務局朝倉支局

■相談時間：1人30分

■定員：6名 ※申込先着順

■お申込み方法：電話予約 ※収入等の条件あり
(9:00～17:00)

■お申込み：法テラス福岡
電話：050-3383-5502

◎弁護士による無料法律相談

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の福祉を守り自立を支援する観点から、子どもの養育費等に関する法律相談事業を実施しています。